

半導体漫遊記

湯之上隆

米中のハイテク戦争が激化している。昨年未だけでも以下のような動きがあった。

12月1日に米国の要請により、ファーウェイの孟副会長がカナダで逮捕された。これに對する報復措置として中国が同10日、カナダ人2人を拘束した。

米司法省は先端技術を盗み出した疑いで同20日に、中国人ハッカー集団「APT10」のメンバー2人を起訴した。一方、中国外務省は同21日午前、「米国が事実を捏造し、言われなき中国批判をしたことに断固反対する」との談話を発表している(日経新聞同21日)。

このような激しいバトルの裏側には、米中が成立させた恐ろしい

法律の存在がある。中国は2017年6月28日に「国家情報法」を成立させた。この法律には「いかなる組織及び個人も、国の情報活動に協力する義務を有する」と明記されている(日経新聞12月20日)。つまり、この法律は約14億人の中国国民や中国企業にスパイ活動の協力を強制していることになる。

例えば、グループやインテルに勤務する在米中国人エンジニアが、中国の情報機関にスパイ行為を働くよう

提示されれば、「国家情報法」により拒めないうことになる。米国が「中国が知的財産や機密情報を盗んでいる」と主張している根拠は、この法律にあると思われる。

中国「国家情報法」VS米国「国防権限法」

米中ハイテク戦争の裏側

また製造装置は約3000点の部品や設備から構成されるが、その部品や設備メーカーもファーウェイなどの製品を買っても使ってもいい。

12月10日に日本政府の菅官房長官が、ファーウェイなどの製品を買っても使ってもいい方針を決めたことを発

表したが、これは米国の国防権限法に従わざるを得ないからである。またファーウェイやZTEの通信基地局を多数抱えているソフトバンクが、同14日に慌てふためいてエリクソンやノキアに転換すると発表したのも、米国の国防権限法の影響である。

「国防権限法(NDA2019)」を成立させた。この法律には「米政府官庁は、ファーウェイやZTEをはじめとする5社の中国企業の製品を購入しても、使ってもいけない」と明記されている。

その上、米政府官庁と取引のある企業、例えばPCやサーバーを

また製造装置は約3000点の部品や設備から構成されるが、その部品や設備メーカーもファーウェイなどの製品を買っても使ってもいい。

12月10日に日本政府の菅官房長官が、ファーウェイなどの製品を買っても使ってもいい方針を決めたことを発

表したが、これは米国の国防権限法に従わざるを得ないからである。またファーウェイやZTEの通信基地局を多数抱えているソフトバンクが、同14日に慌てふためいてエリクソンやノキアに転換すると発表したのも、米国の国防権限法の影響である。

また製造装置は約3000点の部品や設備から構成されるが、その部品や設備メーカーもファーウェイなどの製品を買っても使ってもいい。

12月10日に日本政府の菅官房長官が、ファーウェイなどの製品を買っても使ってもいい方針を決めたことを発

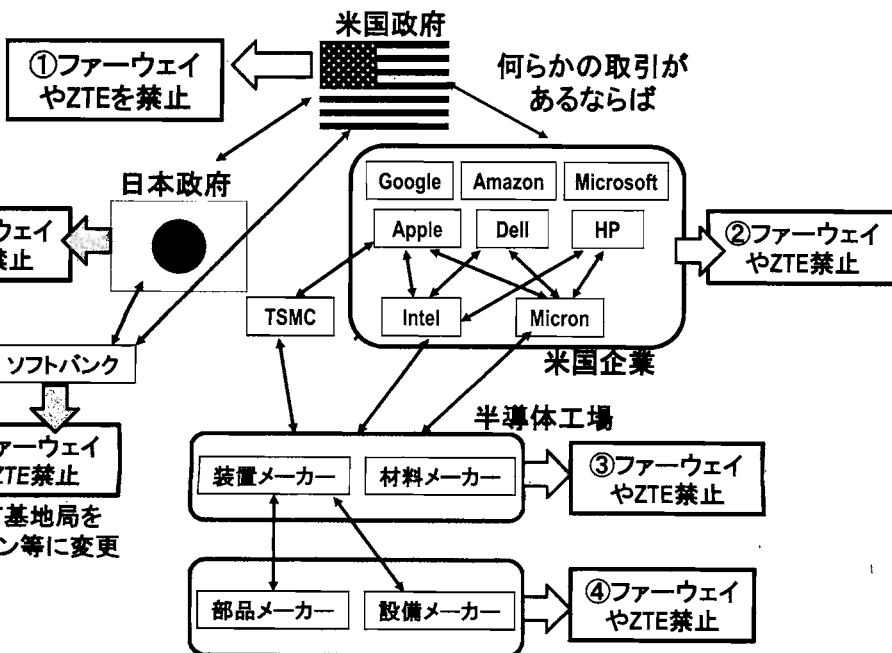


図1 米国防権限法(NDA2019)の恐怖

要するに、米国防権限法は世界中からファーウェイなどの中国製品を排除することを目的とした恐ろしい法律だ。この法律は今年8月13日から適用される。あなたの会社でも可及的速やかに「どこかでファーウェイと

関係していないか」を調査し、対策しなくてはならない。(微細加工研究所・所長)